

令和3年8月19日

於 教育委員会室

令和3年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年8月大和市教育委員会定例会

○令和3年8月19日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 嶋 清	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	井 東 明 彦	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	北 嶋 知 成	保 健 給 食 課 長	佐 藤 祐 介
指 導 室 長	高 井 文 子	教 育 研 究 所 長	中 村 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	新 井 隆	こ ども ・ 青 少 年 課 長	近 岡 壮 人
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	大 紺 和 由		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第21号）令和2年度大和市教育費決算について
日程第 2 （議案第22号）大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について
日程第 3 （議案第23号）教育に関する事務の監理及び執行の状況の点検及び評価について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、2番、森園委員、3番、前田委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きでございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告申し上げるイベントや会合は中止となり、特に報告はございません。

続いて、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をさせていただきます。

7月26日付で、神奈川県教育委員会より特別支援学級従事者への優先接種が通知されましたので、市内小・中学校の特別支援学級の担当者並びに通級学級の担当者に対して接種の案内をいたしました。

8月2日、神奈川県に緊急事態宣言が出され、期間は8月31日までとされました。夏休みに入っても、各学校からは今までにないペースで家庭内感染の報告が多く上がってきました。感染状況によっては、小学校の寺子屋や中学校の寺子屋を中止した学校がございます。

8月17日、緊急事態宣言が9月12日まで延長されました。

前月定例会以降の児童・生徒の感染者数は8月17日時点で59名、教職員4名で、ここまでの合計は児童・生徒が139名、教職員12名となりました。

次に、令和3年大和市議第3回定例会の日程をお伝えします。

本会議は8月30日に初日を、9月27日に最終日を予定しております。一般質問は9月16日、17日、21日の3日間です。

文教市民経済常任委員会は、9月2日に予定されております。

最後に、次月定例会までの予定でございますが、お手元のメモのとおりでございます。8月24日には緊急事態宣言下で2学期が26日より始まることから、臨時の小中校長会を開催し、改めて感染状況の厳しさへの共通認識を図った上で、各学校での感染防止の具体的なポイントについて理解を図りたいと考えております。

私から説明は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

(「よろしいでしょうか」の声あり)

はい、お願いいたします。

○青 蔭
委 員

先ほどご説明いただいてありがとうございます。

24日に臨時小中の校長会がございますので、先ほど拝聴しておりますので、とにかく感染率が今まで味わったことのない数に膨張しておりますので、こうあらねばならないということではなくて、臨機応変に対応なさっていただけるように、各校長先生になさっていただきたいなと思います。

それから、ややもすると学校に来なきゃいけないというようなことがもしあるならば、そうでなくて感染をあくまでも防止すると、子どもたちの健康管理を最優先に、お考えいただくようにお話をいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○柿 本
教育長

ありがとうございます。今のご意見は、必ず校長会のほうできちんと伝えさせていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

○青 蔭
委 員

よろしくお願いいたします。

○柿 本
教育長

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、ほかはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本
教育長

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第21号「令和2年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐 藤
教育総
務 課 長

はい、よろしくお願いいたします。

議案第21号「令和2年度大和市教育費決算について」、資料のほうをご覧ください。

令和2年度大和市教育費決算の報告に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申出についてご審議願いたく提案をさせていただくものでございます。

おめくりいただきまして、教育費決算書をご覧ください。

歳入歳出ございますが、恐れ入ります。まず初めに、歳出のほうからご説明申し上げたいと存じます。

9ページをお開きください。

こちらは、歳出の総括表になります。

教育費といたしまして、横に最終予算額、支出済額、翌年度繰越額、執行残額、それから執行率を記載した表となります。

まず、第1項の教育総務費でございます。支出済額につきましては30億1,703万7,198円、2項小学校費、支出済額16億7,628万6,315円、3項中学校費、支出済額9億8,712万7,965円、4項社会教育費、支出済額14億9,230万3,591円、5項保健体育費、支出済額16億2,882万2,779円でございます。

10ページをお開きください。

10ページでございますが、まず上のグラフでございますけれども、一般会計決算と教育費決算の5か年の推移を折れ線グラフで示したグラフとなります。

まず左側でございますが、一般会計でございます。

令和元年度決算額761億9,100万円でございますが、令和2年度につきましては、1,024億2,700万円ということで、令和元年度と比較いたしまして、262億3,600万円増加をしております。

主な要因といたしましては、特別定額給付金の給付事業がございます。こちらが約241億円、そこからこれだけ増加したということになります。

そして右の教育費でございます。令和元年度は83億3,200万円でございます。そして令和2年度が88億200万円でございますので、4億7,000万円ほど増加をしております。

次に、下のグラフをご覧ください。こちらは教育費決算の項目5か年の推移でございます。

一番下にそれぞれグラフの注釈が出ておりますが、左から教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の推移でございます。

主なところでは、小学校費が令和元年度32億5,300万円に対しまして、令和2年度につきましては、16億7,600万円ということで、こちらが15億円ほど下がったという形になります。そして逆に伸

びたものにつきましては、教育総務費でございます。教育総務費、令和元年度が14億6,000万円、令和2年度が30億1,700万円ということで、15億円ほど増加という形になります。

11ページには、令和2年度の主な増減の理由ということで、それぞれの予算に対しまして主な事業の増減を記載したものでございます。こちらにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

恐れ入ります。12ページ、13ページをお開きください。

ここからが教育費の目的別決算額の推移でございますが、令和2年度が12ページ、令和元年度、13ページ、令和元年度と令和2年度、それぞれ対比した形で示した表になります。

それでは、12ページでございますが、第1項教育総務費でございますが、令和2年度の決算額、30億1,703万7,198円、13ページを見ていただきますと、令和元年度が14億6,031万6,502円でございますので、増減といたしましては、15億5,672万696円増加をしております。

主なものといたしましては、その下に目がございすけれども、第2目の事務局費でございます。令和2年度7億3,787万474円、令和元年度と比較いたしまして1億2,103万1,331円増加しております。

その2つ下、第4目教育指導費、令和2年度決算21億397万9,069円で、令和元年度と比較いたしまして14億252万1,992円増加をしております。

その下の主な事業をご覧ください。

こちらの2目事務局費のところでございますが、丸の3つ目、主なものをご説明いたします。

新しい生活様式等対応事務、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策といたしまして、新しくできた予算でございます。

内容といたしましては、こちらに記載のとおり、飛沫防止ガード等の消耗品、水栓レバーハンドルの修繕、願書等送付用切手、サーモグラフィーカメラ等々全小・中学校のほうに配備をいたしまして、対応したものでございます。

その下の4目教育指導費をご覧ください。

こちらにつきましては、丸の5つ目、学力向上対策推進事業でございます。点の3つ目でございます。放課後こども教室実施ということで、令和元年度まではこども部所管でございましたが、令和2年度から教育

部に所管替えをしたものでございますので、4,300万円ほど増加という形になります。

それから、丸の下から2つ目、GIGAスクール端末整備事業、国のGIGAスクール構想に基づきまして、1人1台端末の整備をいたしました。端末合計で1万8,660台の整備、そしてICT支援業務委託をいたしまして、合計で12億4,573万5,425円増加したものです。

その下の丸、修学旅行の中止等に伴う支援業務ということで、キャンセル料の補填ということで950万円ほど支出をさせていただきました。

続きまして、14、15ページをお開きください。

こちらは、小学校費になります。

令和2年度決算16億7,628万6,315円、15ページの令和元年決算額を見ていただきますと、32億5,261万7,270円で、こちらは15億7,633万955円減少をしております。

主なものにつきましては、第3目学校建設費でございます。令和2年度決算7億7,647万6,289円で、令和元年度と比較いたしまして15億2,364万3,255円減少しております。

主な事業をご覧ください。

第2目になりますが、教育振興費の丸の3つ目でございます。小学校移動水泳事業実施事業につきましては、プール授業を令和2年度につきましては中止をいたしましたので、ゼロということになります。

その下の第3目学校建設費でございます。丸の2つ目、小学校防音設備整備事業でございます。こちらが前年度と比較いたしまして、9億4,000万円ほど減少をしたものでございます。こちらは令和元年度に大野原小学校の大規模改修事業の完了したことに伴いまして、令和2年度の決算額が減ったという形になります。

その下の丸、北大和小学校増築事業につきましても、令和元年度に事業のほうで完了いたしまして、9億円ほど減少したものでございます。

逆に増加したものでございますが、その下、中央林間小学校の増築事業でございます。令和2年度の決算、1億8,458万1,659円で、こちらにつきましては、令和2年度から増築工事のほうでスタートという形になりますので、増加したものでございます。

そしてその下、小学校GIGAスクールネットワーク整備事業2億4,040万1,515円、先ほど申し上げましたGIGAスクール構想に基づく端末整備に伴いまして、全小・中学校にネットワークの整備

を行ったものでございます。

続きまして、16、17ページをお開きください。

3項中学校費になります。

令和2年度決算9億8,712万7,965円、17ページの令和元年度決算6億5,293万7,261円で、令和元年度と比較いたしまして、3億3,419万704円増加をしたものでございます。

主なものといたしましては、3目学校建設費、令和2年度決算4億9,892万1,016円で、令和元年度と比較いたしまして、3億8,983万5,490円増加したものでございます。

主な事業の学校建設費をご覧ください。

丸の2つ目になります。中学校防音設備整備事業でございますが、先ほど申し上げましたとおり、鶴間中学校のほうの大規模改修工事が、令和元年度につきましては設計業務のみでございましたが、令和2年度より工事のほうが始まったため、2億6,400万円ほど増加したものでございます。

その下、中学校GIGAスクールネットワーク整備事業につきましては、先ほどの小学校と同様でございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

まず、社会教育費でございます。令和2年度決算14億9,230万3,591円、19ページの令和元年度決算13億8,958万7,675円で、令和元年度と比較いたしまして1億271万5,916円増加したものでございます。

主な内訳といたしまして、2の青少年育成費でございますが、令和2年度は2,100万4,875円で、令和元年度と比較いたしまして、こちらは1億2,038万4,415円減少しております。

その2つ下、図書館費でございます。令和2年度決算7億6,957万7,587円で、令和元年度と比較いたしまして2億760万6,920円増加したものでございます。

主な事業でございますが、2の青少年育成費でございますけれども、19ページの令和元年度のほうをご覧くださいなのですが、丸の3つ目、旧青少年センター解体事業を令和元年度実施いたしましたが、令和2年度にはもう完了しておりますので、こちらはございません。

同様に、その4つ下、放課後子ども教室管理運営事業、こちらは先ほど説明いたしましたとおり、こども部所管でございましたが、教育部のほうに所管替えしておりますので、令和2年度の決算はゼロとなっております。

18ページの上の図書館費をご覧ください。

図書館費の丸の2つ目、図書カード配付事業、こちらは新規の事業でございますが、1億8,775万2,119円ということになってございます。

その下の保健体育費でございますが、令和2年度決算16億2,882万2,779円、19ページの令和元年度決算15億7,703万762円で、令和元年度と比較して5,179万2,017円増加をしております。

主なものといたしまして、学校給食管理費になります。令和2年度決算が12億3,000万1,093円、令和元年度と比較して1億6,911万2,004円増加したものでございます。

主な事業といたしまして、1の保健体育総務費の学校施設スポーツ開放事業でございますが、点の2つ目です。学校プール開放管理業務委託につきましては、こちらのほうも中止ということになりましたのでゼロということになります。

その下の学校給食管理費でございます。こちらにつきましては、丸の4つ目、学校給食施設大規模改修事業につきまして、令和元年度につきましては、こちらに記載のとおり南部調理場の改修工事の設計業務、それから桜丘小学校のグリストラップ更新工事ということでおよそ880万円ほどございましたが、18ページの欄をご覧くださいますと、単独調理校の空調設置工事、南部調理場中規模改修工事、それから南部学校給食共同調理場中規模改修工事（ボイラー設備）ということで、1億4,874万円ほど支出が出ております。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入ります。ページの1ページをお開きください。

こちらは歳入決算の総括となります。

まず初めに、最終予算額、それから収入受入決定額、それから収入した額、そして一番右には収入できなかった額を記載しております。

ここでご説明申し上げたいのは、科目で申し上げますと、16-2-6教育費国庫補助金でございます。2の小学校費補助金と中学校費補助金、合わせまして2,020万円、そしてその下、16-2-8新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2,020万円、合わせまして4,040万円につきましては、こちらは昨年2月補正において国の補助金を頂戴したのですが、令和2年度中に支出ができず、購入を翌年度に繰り越したことにより収入できなかったものでございます。

続きまして、2ページ、3ページをお開きください。

まず、2ページでございますけれども、教育使用料といたしまして、2小学校使用料、3中学校使用料でございますが、中身といたしましては、学校施設の使用料、それから土地の使用料等でございます。

その下、16-1-3教育費国庫支出金でございますが、こちらは中央林間小学校増築事業負担金といたしまして、3,846万円ほどの歳入でございます。

その下、16-2-6教育費国庫補助金、1といたしまして教育総務費補助金。こちらにありますように、01から03までございますが、主なところといたしまして、02のGIGAスクール端末整備事業補助金として5億1,870万円ほど歳入をしております。

その下、2の小学校費補助金でございます。こちらにつきまして主なものといたしまして、05小学校防音事業補助金、こちらは文ヶ岡小学校、それから中央林間小学校の工事への補助でございます。そして07小学校GIGAスクールネットワーク整備事業の補助金として1億1,800万円ほど歳入しております。

3ページに移りまして、上段の中学校費補助金でございます。

主なものといたしまして、05中学校防音事業補助金1億359万4,020円、こちらは鶴間中学校の大規模改修工事、そして仮設校舎の賃借に伴います補助を歳入したものでございます。

同様に、07中学校GIGAスクールネットワーク整備事業費補助ということで5,750万円ほど歳入したものでございます。

その2つ下、5学校施設環境改善交付金、それぞれ小・中の体育館等の改修工事のため交付金を歳入したものでございます。

その下の16-2-8でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、全体といたしましては17億7,780万3,000円でございますけれども、このうち教育に関するものの内訳をこちらの内容のところに記載をさせていただいております。

まず、03教育用コンピュータ整備事業補助金として3,000万円ほど、04GIGAスクール端末整備事業補助金として7億2,700万円ほど、05新しい生活様式等対応事務補助金、うち教育委員会所管分といたしまして4,241万円ほど、08図書カード配布事業補助金でございますが、こちらは1億8,659万3,738円でございます。

それから、16番修学旅行の中止等に伴う支援事務補助金、キャンセル料の補填等に伴う歳入でございます。

そして18番、学校給食管理運営事業補助金ということで、同様に食

材等のキャンセルにいただいた補助でございます。

17-2-8教育費県補助金でございます。1の教育総務費補助金、01学校支援活動推進事業補助金、02土曜日の教育活動支援事業補助金、03放課後子ども教室推進事業補助金、いずれも寺子屋やまと、それから夏休み寺子屋、放課後子ども教室の運営に係る補助の歳入でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

4ページの一番下になりますが、22-5-1雑入でございます。そのまま5ページのほうをご覧くださいますと、主なものといまして、23番、学校臨時休業対策費補助金、こちらにつきましても、食材の発注違約金、キャンセルに伴う補助金ということで、1,118万2,000円ほど歳入といたしました。

最後に、23-1-7でございますが、教育債ということで、小学校債、中学校債、社会教育債、保健体育債、いわゆる借入れでございますけれども、教育債といたしまして、合計で9億700万円借入れをし、歳入としたということになってございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等は歳入と歳出に分けてお願いいたしたいと思っております。

まず、9ページから始まります歳出のほうから質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。あれば、時間取りたいと思っておりますので。

特にございませんか。

大丈夫でしょうか。

では、続きまして、1ページから始まります歳入のほうに入りたいと思っております。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「全体的でよろしいでしょうか」の声あり)

では、青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭
委員

ただいまご説明いただきありがとうございます。

財政逼迫の折ながら、いつもいつも教育に関しまして、多額の金額を頂戴して私も身の引きしまる思いでございまして、これを有効に子どもたちに使えるように、ぜひ教育委員会全体で頑張っていかなきゃいけない、そういう気持ちでいっぱいでございます。

大変高額な予算をつけていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

以上であります。

○柿 本
教育長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑のほうを終結させていただきます。

これより、議案第21号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第21号は可決いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度入替えさせていただきます。

それでは、休憩といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○柿 本
教育長

再開いたします。

日程第2、議案第22号「大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

高井指導室長。

○高 井
指導室長

それでは、議案第22号についてご説明いたします。

大和市いじめ問題対策調査会委員の委嘱につきまして、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

大和市いじめ問題対策調査会は、いじめ防止対策推進法の規定により、いじめ防止対策の在り方や実効性を高めるための調査・研究と学校で発生したいじめの重大事態の調査を行うため、教育委員会の附属機関として設置しているものでございます。

本年度4月にご審議いただきましたときには、調整ができておりませんでした弁護士の方につきまして、所属する団体よりご推薦がいただきましたので、このたびご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

任期は、令和3年8月19日から令和5年4月30日までとなっております。

なお、参考までに次ページにはその他の委員の方の名簿をつけさせて

いただきました。

説明は以上でございます。

- 柿本教育長 細部説明が終わりました。
質疑の際は個人情報に配慮をいただきますようお願い申し上げます。
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
青蔭委員、お願いいたします。

- 青蔭委員 この件につきまして、大変行政のほうでお骨折りをいただきまして、
今度弁護士さんにお引受けいただきましたことを感謝申し上げます。この先生にご活躍をいただくことがなければいいですね。願いたいところ
でございます。毎回申しますが、専門家の適切なアドバイス、それから指導というものは大切だと思っておりますので、ぜひ何かの折にご尽力
を賜りますことをお願いしたいと存じます。決してこの方に対して異議はございません。

- 柿本教育長 ご意見ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第22号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第22号は可決いたしました。
暫時休憩といたします。

休憩 午前10時33分
再開 午前10時33分

- 柿本教育長 再開いたします。
日程第3、議案第23号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。
細部説明、総括部分のほうからお願いしたいと思います。
まず、1ページから6ページの総括について細部説明を求めます。
佐藤教育総務課長。

- 佐藤教育総務課長 それでは、議案第23号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明をさせていただきます。
それでは、教育委員会の自己点検・評価報告書をご覧ください。
教育委員会の自己点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の執行管理の状況、教育委員会が自ら点検・評価することとされておりまして、これに

基づき実施するものでございます。

自己点検・評価につきましては、初めに総括部分を説明させていただきます。次に、大和市学校教育基本計画に係る点検評価、その次に大和市生涯学習推進計画に係る点検評価をさせていただきたいと思っております。

まず、総括部分についての説明をいたします。

1 ページをお開きください。

冒頭の「はじめに」には、この点検評価が同法律により平成20年4月から作成が義務づけられたこと、また、平成27年4月に法改正により抜本的な教育委員会の制度改正が行われたことなどの経過や趣旨をお伝えしております。

2 ページをお開きください。

2 ページには、大和市教育目標と社会教育の基本目標を記載しております。

次に、3 ページでございます。

本市教育委員会が実施する自己点検・評価についてでございます。ご説明に際しては、各項目のポイントのみを述べさせていただきます。

まず、(1) では基本的な考え方です。

教育委員会自らが点検・評価によりチェックすることで、教育委員会の本来の機能の評価と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであるものと考えております。様々なご意見をいただき、事業を充実させていきたいことを述べております。

次に、(2) 点検・評価の方法につきましては、教育委員会の事業は体系図のとおりでございます。

各計画では、成果を図る目安となります指標を設けて計画の進行管理を行うこととしておりますが、こちらに記載のとおり、児童や生徒の育ちなど、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価に当たっては、成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総合的に行うものということとなっております。

本市におきましては、教育委員会自らが点検・評価であるということから、客観性をより一層確保するため、点検・評価、結果内容について、外部の学識経験者と教育委員会委員との意見交換の場を7月27日と30日に設けました。これを受けて、このたび8月定例会の審議に付し、決定する方法とさせていただいております。

学識経験者といたしましては、大和市学校教育基本計画部分については、横浜国立大学教育学部教授の加藤圭司先生、生涯学習推進計画部分につきましては、八洲学園大学生涯学習部教授の浅井経子先生にお願い

をしたところでございます。

教育委員会の点検・評価報告書につきましては、先ほどの法律に基づきまして、市議会9月定例会の初日に議員全員に配付するとともに、ホームページ上で公開をいたします。

それから、4ページでございますけれども、こちらには各計画の施策の体系を掲載しております。

5ページからは、教育委員会教育長及び委員の活動の内容の報告等を記載しております。

また、6ページでございますが、2の教育委員会教育長及び委員による学校等訪問につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

3の総合教育会議と「大和市教育大綱」につきましては、令和2年度中に総合教育会議を4回開催し、教育大綱関連事業について協議いたしました。

4のその他でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加した主な事業につきましては、極力抑えた形で開催をし、参加を控えるという部分でございました。

総括の部分については、以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

今報告のございました総括部分についての質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、続きまして、7ページから始まります94ページまでの学校教育基本計画分野についての細部説明を求めます。

佐藤教育総務課長。

○佐藤
教育総務
課長

7ページをお開きください。

大和市学校教育基本計画の評価の基準についてでございます。

基本目標の総合評価といたしましては、A、B、Cでございます。Aは期待を上回る結果、Bは期待された結果が表れている。Cは期待された結果が表れていないということで、評価基準を定めております。

その下の施策の方向の「達成度」につきましても、Aは期待された結果を上回っている。Bは期待された通りの結果。Cは期待された結果を下回っているという基準で評価をいたします。

それでは、恐縮ですが、22ページをお開きください。

こちらのほうに記載がありますとおり、施策の方向ごとに主要な施策の成果として実施した様々な事業の内容や今後の主な課題、成果を図る主な指標についてにつきましては、既に協議会においてご説明をした後、学識経験者も交え、教育委員の皆様にもご協議いただいておりますものですから、施策の達成度の評価を中心にご説明をさせていただきます。

まず、基本目標1、子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます。

その下、施策の方向1-1、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と活用を重視した教育を推進します。目指す成果は【子どもは】基礎基本が身に付いているでございます。

こちらにつきましては、学識経験者の方からコロナ禍の制約のある中でいかに学習に取り組んだかとの視点で、学力向上対策推進事業の「放課後寺子屋やまと」が学習のバックアップ機能として優れている、工夫がされていることは評価したいとの言葉をいただきました。

教育委員の皆様からも、今後の課題について学習理解度調査の分析は教員だけでなく、子どもや保護者が理解いただけると、さらに学力向上に効果が出るのではというふうなご意見をいただきました。

そして施策の達成度の評価でございますが、成果を図る主な指標において学習理解度調査の正答率が順調に向上していることから、主要な施策の成果において、コロナ禍にあっても学力向上対策推進事業などにおいて工夫し成果を上げること、達成度としては進捗状況は期待する結果を上回っているということで、Aとさせていただきたいと思えます。

続きまして、25ページをお開きください。

施策の方向1-2「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します。目指す成果、【子どもは】主体的・対話的で深い学びを実現しているでございます。

こちらについて、学識経験者からはコロナ禍においてポイントとなるのは、対話的で深い学びの実現に向けた主体性である。子どもたちの意欲・興味を失わせないように工夫がなされたか、まだ議論の余地があるとの報告をいただきました。

教育委員の皆様からは、調べる学習は大変なもの、成果を図る主な指標においても、逆にこれだけ応募されたことは特記すべきと思うとのことのご意見や、対話的は結局できなかつた。コロナ禍で我慢した結果と捉えるため、来年度への期待を込めて厳しい評価のほうがよろしいのではないかというご意見がございました。

教育長からも、評価は高いが、新しい学びを冷静に考えると仕方がない。工夫できる余地がある。この評価は、子どもにではなく我々の施策に対するもので、まだ課題があるとの言葉をいただいております。

その旨踏まえまして、施策の達成度でございますが、施策の「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数においては、コロナ禍にあり夏季休業期間の影響から激減したこともあり、今後の調べ学習の充実が一層必要となる。施策としては様々な事業を展開しているが、実績を踏まえ、施策の達成度の評価はCとさせていただきたいと存じます。

続きまして、28ページをお開きください。

施策の方向1-3、学習に対して困難を抱える子どもに適した教育を推進します。目指す成果、【子どもは】一人ひとりの子どもに適した教育を受けているでございます。

学識経験者からは、必要な人材を確保したことはかなり手厚い取組である。また、対面相談のみならず、リモート相談なども今後可能性を秘めているとの言葉をいただきました。

施策の達成度につきましては、成果を図る指標の相談件数につきましては、前年度を上回ることを目指すとしている中、コロナ禍とはいえ、件数は減少していることや主要な施策の成果においても、教育的ニーズのある児童・生徒が年々増加しており、さらなる教職員の特別支援教育への理解とスキルの向上など課題もあり、期待する結果には達していないため、評価としてはCとさせていただきたいと考えています。

続きまして、31ページをお開きください。

施策の方向1-4、今日的な教育課題に対応した授業に向けて研究・研修を深めます。目指す成果でございます。【教職員は】今日的な諸課題に対応できているでございます。

こちら、学識経験者からはGIGA端末の整備やプログラミング的な思考形成の根幹になる「寺子屋プログラミング教室」で活用できることに期待したいとのお言葉がありました。

教育長からも、一定の成果を上げているものの、これからまだまだ改善する必要があるとの言葉もございました。

施策の達成度につきましては、成果を図る主な指標のプログラミング教室参加者数は、人数制限などを実施しての開催のため減少していることや、教職員研修実施事業や教育に関する調査・研究・研修事業などにおいても、まだまだ充実に向けた余地があることから、1人1台端末活用において教員格差がないよう努める必要があるということもございまして、期待する結果にはまだ達していないということで、評価としては

Cとさせていたいただきたいと思います。

続きまして、34ページをお開きください。

施策の方向1-5、学びを支える教育環境整備を進めます。目指す成果、【子どもは】教育環境の整った中で、学ぶことができているでございます。

学識経験者からは、施策は全体的に行政側の内容になっている。GIGAの趣旨は個別最適化であり、一人ひとりの進捗管理が必要との言葉をいただきました。

施策の達成度につきましては、成果を図る主な指標は、ハードの整備において今まで以上に学習ツールが増えるとともに、新しい学びの変革に着実に対応する方向にあることや、各種事業においても実施が乏しい事業もございますが、総合的には期待を上回る結果と評価できるためとさせていたいただきたいと思います。

次に、38ページをお開きください。

ただいま申し上げました施策の方向、1-1から1-5の上にあります基本目標1の総合的な評価になります。各施策の方向の達成度はA、C、C、C、Aでございました。総合評価につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかった事業も多くありましたが、取組は着実に進んでおり、基本目標の実現に向けておおむね期待どおりの結果といたしたく、評価はBとさせていたいただきたいと思います。

今後も成果と課題を整理しながら、目標達成に向けて大きく前進してまいりたいと考えます。

続きまして、45ページをお開きください。

基本目標の2、様々な体験を通し、豊かな感性を育みます。

まず初めに、施策の方向2-1でございます。想像力を豊かにする読書活動を推進します。目指す成果、【子どもは】進んで、楽しんで本を読んでいるでございます。

学識経験者からは、コロナ禍において様々な取組がなされた。教員もかなり努力していることがうかがえるとの言葉をいただきました。

施策の達成度でございますが、指標の平均読書冊数、「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合においては、大幅な向上は図れなかったものの、着実に目標値に近い数字を保っており、各種事業においても、学校図書館の活用制限の影響があると考えますが、様々な工夫により事業の補完、充実などにできる限りの対応に努めたことは、おおむね期待どおりの結果と評価できるため、Bとさせていたいただきたいと考えます。

続きまして、47ページをお開きください。

施策の方向2-2でございます。感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します。目指す成果、【子どもは】感性が豊かになっているでございます。

学識経験者からは、様々な体験活動ができなかったのはやむを得ないと思う。できる範囲で取り組まれたとの言葉がございました。

施策の達成度でございますが、多くの事業や行事などを中止とし、全体的に事業縮小した中、工夫をした取組もあった。できる範囲で実施したが、進捗状況が期待する結果を下回っており、評価としてはCとさせていただきたいと考えます。

続きまして、49ページお開きください。

施策の方向2-3、様々な体験学習の機会を提供します。目指す成果、【子どもは】様々な体験をして経験値を増やしているでございます。

施策の達成度につきましては、指標にあります職場体験を中止にしたこと、それから施策の成果に記載の各種事業も一部工夫して実施できましたが、全体的に縮小したため、進捗状況が期待する結果をこちらも下回っており、評価としてはCとさせていただきたいと思っております。

51ページをお開きください。

ただいまの施策の方向、2-1から2-3までの3つの方向でございますが、こちらの基本目標の2の総合評価でございます。様々な体験を通し、豊かな感性を育みますでございます。

施策の方向の達成度はB、C、Cでございましたが、総合評価につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった事業が多く、期待された成果は表れませんでした。コロナ禍においても工夫した事業の創生・研究も必要であり、当初の期待される結果には達していないため、総合評価はCとさせていただきたいと思っております。

引き続き、子どもたちに様々な体験を通して、表現力や想像力を身に付けられるような各種事業の充実に努めてまいります。

続きまして、ページの63ページをお開きください。

基本目標3、安全安心な環境を整え、健康な心身を育てます。

施策の方向の3-1からでございます。心身ともに健康に生活を送るための、健康教育を推進します。目指す成果は、【子どもは】心も体も健康に過ごしているでございます。

こちらにつきまして、学識経験者からは自己肯定感が上昇していることで注目できる点であるとの言葉をいただきました。

施策の達成度につきましては、成果を図る主な指標においていずれも実績値が上昇しており、感染防止を徹底し、適正に状況を見極めて各種事業も充実したことから、進捗状況が期待する結果を上回っているものと評価をさせていただき、Aとさせていただきたいと思います。

続きまして、65ページをお開きください。

施策の方向3-2、健康な心身のための、食育を推進します。目指す成果、【子どもは】食事を大切にしているでございます。

学識経験者からは、授業時間確保するには休業期間を削減するしかない。夏休み直前まで給食を提供したことは、暑い時期の様々な対応・対策が必要となるため英断だったと評価するとの言葉をいただきました。

施策の達成度につきましては、成果を図る主な指標ではほぼ横ばい状態ではあるものの、学校給食においては夏休みの短縮により夏場での給食提供が適正に実施できたことや、学校給食ポスター展をウェブ開催するなど臨機の措置に工夫できたことは、コロナ禍であり、期待される結果以上の評価としてAとさせていただきたいと思います。

続きまして、68ページをお開きください。

施策の方向3-3、命を守る、安全教育を推進します。目指す成果、【子どもは】自分の身を守ることができるでございます。

学識経験者からは、PSメールは順調に伸びている。防災マニュアル、取組が機能している。また、今後、地域との連携をどうつくっていくかが課題であるとの言葉をいただきました。

施策の達成度につきましては、交通事故件数でございます。減少傾向にございますが、依然として事故は発生しており、各種事業においても、児童生徒安全対策事業は充実したものの、まだまだ工夫の余地があることから、こちらの評価はBとさせていただきたいと思います。

次に、70ページをお開きください。

施策の方向3-4でございます。安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます。目指す成果、【子どもは】落ち着いて学べる学校の環境が整っているでございます。

学識経験者からは、コロナ感染対策として石けんやアルコール製剤だけでなく、飛沫パーティション、蛇口のハンドルのレバー化など必要な措置が講じられたとの言葉がございました。

施策の達成度につきましては、政府が図る主な指標の「修繕必要施設の改善割合」が上昇傾向にあり、また、小・中学校の大規模改修など工事を適正に実施した一方、GIGAスクールネットワーク整備が当初より前倒ししての施工で、適正に対応ができた。

また、徹底した感染症対策により、学校内での感染防止が図られたということで、こちらも期待以上の結果という評価をさせていただきたく、Aといたしました。

73ページをお開きください。

ただいま施策の3-1から3-4までご説明いたしました。その上の基本目標3、安全安心な環境を整え、健康な心身を育てますの総合評価でございます。

施策の方向の達成度は、A、A、B、Aでございます。

総合評価につきましては、概ね各施策の方向において高い評価であり、基本目標の実現に向けて期待を上回る結果が表れたものと評価したため、総合評価はAとさせていただきたいと思っております。引き続き感染対策には適正に対応していきたいと考えます。

続きまして、83ページをご覧ください。

基本目標4、多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます。

まず、施策の方向4-1、いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます。目指す成果、【学校は】いじめのない学校・学級が実現できているでございます。

施策の達成度につきましては、成果を図る主な指標におけるいじめの解消率など例年どおりの率を確保をでき、また、例年どおりの事業展開が図られたことや、1人1台端末の整備で今まで以上に相談しやすい環境構築ができたことから、現状は課題が多いもののおおむね期待どおりの結果と捉え、評価はBとさせていただきたいと思っております。

続きまして、86ページをお開きください。

施策の方向4-2でございます。不登校のない、誰もが通いたくなる学校づくりを進めます。目指す成果、【学校は】不登校のない学校・学級が実現できているでございます。

学識経験者からは、中学校のほうが若干不登校長期化している傾向があるのでは、それに対する分析も必要とのご意見がございました。

施策の達成度につきましては、一定の成果が上がっており、例年どおり各種事業を工夫して充実に努めたところでございますが、いじめ・不登校においては、家庭の支援や学校、教育委員会関係機関のさらなる連携が求められるなど支援の充実を図る必要があることから、評価としてはBとさせていただきたいと思っております。

続きまして、89ページをお開きください。

施策の方向4-3、社会性を育む道德教育を推進します。目指す成果、【子どもは】社会性が身に付いているでございます。

施策の達成度につきましては、指標の実績値は順調に推移していること。また、一部の研修は中止いたしました。様々な事業を工夫して実施できたことから、コロナ禍においては、期待する結果を上回っていると評価したく、Aとさせていただきたいと思っております。

続いて、91ページをお開きください。

施策の方向4-4でございます。社会に開かれた学校教育を推進します。目指す成果、【子どもは】地域に溶け込み、居場所があるでございます。

学識経験者からは、コミュニティスクールについては、今後も注目したいとのご意見がございました。

施策の達成度につきましては、成果を図る主な指標、こちらでコロナ禍にありまして地域教育は実績値が減少したこと、そしてコミュニティスクールも引き続き調査・研究が必要であり、各種事業の実績としては進捗状況が期待する結果を下回っているというふうに評価したく、Cという評価をさせていただきたいと思っております。

最後に、93ページをお開きください。

ただいま施策の方向4-1から4-4の上にあります基本目標の4でございますけれども、多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育てます。

各施策の方向の達成度は、B、B、A、Cでございました。

総合評価につきましては、一部の事業において成果が十分に表れなかったものもございましたが、全体としては、各施策の方向に向けた取組を行うことで、基本目標の実現に向けて概ね期待される結果を得たと評価したいため、総合評価はBとさせていただきたいと思っております。

以上が大和市学校教育基本計画分野の点検・評価のご説明でございます。よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

お疲れさまでした。

学校教育基本計画分野についての細部説明が終わりました。

基本目標ごとに質疑、ご意見をいただきたいと思います。

まず、基本目標1についての自己・点検評価は、22ページから38ページまででございます。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「よろしいでしょうか」の声あり)

はい、どうぞ。

○青蔭
委員

先日、学識経験者を交えまして、教育委員並びに教育長が懇意にする下に、るるご意見を交換してこの評価をさせていただきました。個別に

渡らなくても皆様方のご意見を徴しまして、いかがでしょうか、変わっているところございませんでしょうか、私は客観的に皆さんのご意見を拝聴してこういう結果が出ておりますので、私はここで一々の答えは要らないかと存じますが、と思います。ほかの委員の方、ご意見も伺ってくださいませ。

○柿本 いかがでしょうか。

教育長 (「そうです」の声あり)

学校教育基本計画分野全体を通して、もしまだご意見がございましたらお願いしたいというふうな方向でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○青蔭 よろしいですか。

委員 それについても各教育委員の方々が意見を述べて、それをくまなく取り入れていますので、こちらはいいように思いますが、いかがでしょうか。

○柿本 では、よろしいでしょうか。

教育長 (「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、学校教育基本計画分野について質疑のほうは終結させていただきます。

続きまして、95ページから133ページの生涯学習推進計画分野について、細部説明のほうを求めます。

大紺図書・学び交流課長。

○大紺 それでは、よろしくお願いいたします。

図書・ 生涯学習推進計画の点検・評価につきましてご説明させていただきます。

課長 評価の基準につきましては、先ほど学校教育基本計画と同様の内容で整理をしております。施策の内容の取組成果を確認した上で個別目標の達成度を評価し、また、その結果を基に施策目標の評価を総合的な観点から行っているという形でございます。

今回、2020年度の点検・評価に関しましては、全ての内容において新型コロナウイルスの影響が非常に大きく、活動指標、成果指標の大部分が減少するという結果となっております。

それから、学識経験者からもご意見がございましたが、コロナによって多くの制限が課されている状況の中で、いかに創意工夫して施策を展開していったのかという、こういう視点で評価をさせていただいております。

まず初めに、96ページをご覧ください。

施策目標1、誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供しますにつきましては、5つの個別目標を数設定しております。

個別目標1-(1)、市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供につきましては、97ページの「健康都市大学」の開講、また、98ページの学習センターにおける学習の場、居場所の提供、それから99ページの図書館における学習の場、居場所の提供ということで、3つの取組を掲げております。

健康都市大学につきましては、学識経験者のほうから非常に市の課長級職員であるとか、市民団体の講師等の新たな取組をしたということが非常に評価をしていただいたというところがございます。

また、学習センターとか図書館の学習の場の提供につきましては、教育委員の方からもとても使いやすかったというふうなお話を伺いましたし、感染防止対策等こういった懸命の努力をしているというふうなご意見をいただいております。

それから、施策の達成度ということにいたしましては、健康都市大学につきましては、コロナの影響を除くとある程度高い評価、実績が残せたのかなというふうに思っておりますが、学習センターの場の提供の部分に関して、ちょっと運営の見直しを図ることで、もう少し成果が上げられるのではないかとということでB評価というふうにしております。

続いて、101ページをご覧ください。

生涯各期に合わせた学習機会の提供につきましては、102ページから107ページにわたり、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期ということで、各期に対応する講座の実施の取組を事実化していただいております。

こちらの取組につきましては、講座の中止、定員の制限などがあって、全ての生活指標が前年度の数値よりも大部分が減少するという結果になりました。

ただ、学識経験者からはコロナ禍の取組の1つであるオンライン講座を実施したのが非常に評価ができるというお話であるとか、また、デジタルディバイドという課題に早期に対応をしたというところを温かく評価をいただきました。

くれぐれもそのデジタルディバイドの課題というのは非常に重要なので、今後進めてほしいというふうなご意見をいただいております。

以上を踏まえまして、この目標の達成度につきましては、コロナの実際の成果指標自体は低く出ておりますが、影響を考えると全体的に減少

の幅が低く抑えられているのではないかというふうに判断をいたしまして、結果的にB評価というふうにさせていただいております。

続いて、108ページをご覧ください。

個別目標1－(3)、市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供につきましては、主な取組の1つ目として受講者アンケートの実施を上げています。こちらにつきましては、参加者満足度を掲げておりますけれども、こちらは非常に高い評価となっております、市民ニーズに応えた学習の場を提供できたというふうに思っております。

それから、取組の2つ目、109ページの現代的課題対応講座等の開催につきましては、ちょっとこの部分はコロナの関係もあって減少したというふうなところがございしますが、その影響自体を除いた部分で考えるとおおむね妥当な成果であったかなと感じております。

実際に学識経験者の方からも、特に参加者の満足度に関しましては、非常に高い評価をいただいたというところがございまして、また、実際にコロナ禍では評価はAでもよかったのではないかというふうなご意見も多数ございましたけれども、個別目標の成果の達成度といたしましては、現代的課題の講座の部分に関しましてはまだ課題がありまして、また今後の取組次第では成果自体がまたさらに高まるのではないかというふうなご意見もありましたので、以上のご意見を踏まえまして、全体の評価としてはB評価というふうにさせていただいております。

それから、110ページをご覧ください。

個別目標1－(4)、スポーツや健康に関する学習機会の提供につきましては、まず、取組の1つ目として、スポーツ教室の開催を上げております。

こちらの取組の成果指標としては、スポーツ教室の延べ参加者数というのを上げておりましたが、やはりこちらもコロナの影響で大幅に減少する結果となりました。

ただ、委員の方からも、非常に実はコロナの関係でやることもそうですが、見るスポーツもなかなか難しいという中においては、ソフトボールリーグの誘致をするというところが非常に評価をしていただいたというところがございます。

それから、取組の2つ目、健康維持・増進に関する講座の開催につきましては、こちらは外出の自粛が続いて運動不足の不満とか、ストレスを解消したいという市民のニーズもあったのかなというふうなところもありますし、また、感染防止対策を非常に徹底して実施をしてきたというふうなところもありまして、これは実は2023年度の最終目標値も

上回るような結果というふうになりました。

以上の点を踏まえまして、健康維持の達成度としては想定以上の結果が得られたのではないかなというところでA評価としております。

続いて、113ページをご覧ください。

個別目標1－(5)、芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供につきましては、芸術文化に関する講座であるとか、歴史の企画展の開催などの項目の取組を示しております。

こちらの1つはコロナの影響がありながら、これは実行委員会とか主催者の努力もあったかと思うのですけれども、ともに前年度を上回るような結果というふうな形になりました。

こちらについては、学識経験者の方からは、今、こういう危機的な時代ではこういう分野が実は求められているのではないかというふうなお話であるとか、教育委員会の企画の着眼点が非常によかったのだろうというふうなご意見をいただいております。

以上の点から、この目標の達成度といたしましては、こちらも想定以上の結果が得られたのではないかと判断してA評価というふうにしております。

116ページをご覧ください。

以上、施策目標1の5つの個別目標の達成度につきましては、順にB、B、B、A、Aというふうな結果になってございます。施策目標2の総合評価といたしましては、総合的に捉えましてB評価というふうな形にさせていただいております。

続いて、117ページをご覧ください。

施策目標2、学習を通じて人と人のつながり、交流の輪を広げますでございませう。

施策目標2につきましては、3つの個別目標がございませうが、1つ目は、情報提供や学習相談による支援でございませう。この目標での取組である図書館におけるレファレンスサービスの提供というのを上げさせていただいておりますが、こちら成果指標だけ見ますと、前年度と比べて減少しているものの、施設休館などの期間を除けば前年以上の実績を上げており、教育委員の方からもサービスの対応に満足しているというふうなご意見をいただいております。

また、2つ目の取組である学習情報の提供・学習相談の実施も、コロナ禍における利用相談非常に多く対応し、きめ細かく対応を行ってきたことから、達成としてはA評価というふうにさせていただいております。

それから、120ページをご覧ください。

個別目標2-(2)、人材や団体の育成と活用に関する支援でございます。

2020年度は新型コロナウイルスの影響により、多くの学習団体が活動中止を余儀なくされたということがありまして、成果指標である学習団体の登録数が大幅に減少する結果となりました。学識経験者からは、これに加え、学習団体は会員の高齢化も全国的な問題となっていて、今後は新たな団体の立ち上げ支援に力を注いでいくべきではないかというふうなご意見もいただいております。

取組の2つ目、読み聞かせボランティア養成講座の開催につきましても、延べ参加者数は減少するという結果になりましたが、こちらも学識経験者から、コロナ禍である中においては、よく頑張っているほうじゃないかというふうな評価をいただきました。ご指摘も踏まえまして、この目標の達成度といたしましてはB評価というふうにさせていただいております。

続いて、122ページですね。

個別目標2-(3)、学習による市民相互の交流への支援でございます。

この目標では、学習センターまつりの開催と学習団体主催の講座の開催支援に取り組んでおりますが、いずれもコロナの影響を大きく受けて、生活指標が大幅に減少する結果となりました。

今後は、これを回復するための対応策を講じていく必要があると考えており、学識経験者から評価をいただいた祭りの代替イベントの実施、こういった部分の実施についても、各課でもう少しできるように検討していただけるよう各実行委員会に働きかけを行っていきたいと考えております。

2020年の評価といたしましては、C評価というふうにさせていただいております。

以上、施策目標2の3つの個別目標の達成度につきましては、A、B、Cというふうな結果でございましたので、総合評価といたしましては、125ページにありますように、B評価というふうにさせていただいております。

続いて、126ページをご覧ください。

施策目標3、学習のための環境や仕組みの充実を図りますでございます。施策目標3につきましては、3つの個別目標を設定しております。

初めに、個別目標3-(1)、学習施設の適切な維持管理・機能の充

実でございます。この目標の2020年度の取組といたしましては、ポラリスの市民交流スペースや多目的施設など要望が多数あったことから、Room7、学習室の整備をしたというところでございます。

こうした取組によりまして、成果指標は最終目標値を上回る水準というふうになりまして、このことを学識経験者にも評価をしていただいたというところがございまして、達成度はA評価というふうにいただいております。

続いて、個別目標3-(2)、128ページです。支援・推進体制の充実でございます。

この目標の達成に向けては、どこでも講座というのがまず取組の1つとして上げております。

ただ、こちらにつきましては、大幅に数値が減少するという結果となりました。新型コロナの影響もございましたが、講座のメニューや広報の仕方についてのご意見というのも、教育委員の皆様からご意見を非常に多くいただいたところでございます。今後見直しを図っていきたいというふうに思っております。

それから、取組の2つ目、審議会等の運営につきましては、新型コロナの感染状況を考慮しながら会議形式、書面での会議の開催というのを検討して円滑な審議を努めてまいりました。

以上の点を踏まえ、目標の達成度といたしましてはB評価というふうにさせていただいております。

131ページをご覧ください。

施策目標3-(3) 関係機関との連携でございます。

この目標の取組の1つ目、地域ボランティア・団体との連携につきましては、成果指標は令和元年度と比較して大幅に減少いたしました。こちらコロナの影響によるものですが、むしろ活動指標に掲げているボランティアの人数というか、減少傾向にあるということが深刻な課題というふうに思っております。学識経験者からも、ボランティア活動は非常に難しい時代になっている。この状況というのを黄色信号に捉えるべきだというふうなご指摘もいただいております。

取組の2つ目、学校開放事業の実施につきましては、児童・生徒の感染予防を最優先としたことで施設開放の中止の期間が長くなって、結果として数値が大幅に下がる結果となりました。

また、事業を再開しましても、特に音楽室とか、美術室などの特別教室開放が実は思ったほど数値が伸びていないというところがございまして、こちら今後の課題というふうに捉えまして、以上、目標の達成

度といたしましては、C評価というふうにさせていただいております。

以上、施策目標の総合評価といたしましては、個別目標がA、B、Cというふうになっておりますので、総合評価としてB評価というふうな形にさせていただいております。

説明は以上でございます。

○柿本
教育長

はい、ご苦勞さまでした。

細部説明が終わりました。

生涯学習推進計画分野につきましても、教育委員の皆様のご意見をいただいた上での報告書となっておりますことから、学校教育基本計画分野と同様に全体を通しまして、もしご意見の付け加え等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

もしあれば、どうぞ。

森園委員、どうぞ。

○森園
委員

すみません、全体的に今回は評価に関しまして、指標のみではなく状況の中でそれも指標の中に捉えたというのがすごくよかったと思うんです。

指標だけでは分からない部分があって、それですぐAだ、Bだ、Cだというよりは、やはり状況を踏まえた中で今みたく適切な説明がありまして、この前私が申し上げたところも的確にきちんと分かりやすいように直されておりますので、感謝しております。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

(「いいと思います」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑のほう終結させていただきます。

これより、議案第23号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第23号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

◎その他

○柿本
教育長

再開いたします。

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について順次報告してください。

まず、今回は「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について1学期分の報告がございます。

初めに、高井指導室長。

○高井
指導室長

お願いいたします。

令和3年度大和市立小中学校いじめの認知件数、4月から7月、1学期についてのご報告をいたします。

今年度の1学期のいじめ認知件数は、小・中合わせて全体で420件となっております。昨年度同時期につきましては、一斉臨時休業であったため、令和元年度の総数457件と比較いたしますと減少をしております。

認知件数の減少の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関連してのいじめ、誹謗中傷、偏見がないように丁寧に学級指導を実践していることの効果が出ている一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童・生徒の関わり方や活動が制限されている状況が影響していると捉えることもできると考えております。

全体の認知件数が減少している中でも、ネット上での誹謗中傷等の件数は令和元年度の11件から20件と増加しております。特に小学生の件数は3件から10件とSNS利用の低年齢化が進んでおります。情報モラル教育や家庭への啓発等未然防止がより一層求められております。

小学校におきましては、口でうまく説明できない低学年が物を投げたり隠したりする傾向が見られ、暴力につながる案件もあり、被害児童や加害児童、どちらに対しても指導や支援は担任のみならず、常に学校全体で取り組み、丁寧な初期対応に努める必要がございます。

中学校におきましても、SNS関連のトラブルが学校生活にも影響する状況が多く見られ、教育相談を丁寧に行うことや、学校や教育委員会など、相談窓口を多く設けることで一人ひとりの悩みに素早く対応できるようにすることが必要と捉えております。

続きまして、ページをおめくりください。

指導室における1学期のいじめ・不登校の相談受理状況でございます。

す。小学校のいじめの相談が1件ございました。小学校のいじめ相談につきましては、学校と指導室が連携し、学校において組織的な対応が行われ、児童及び保護者に連絡を取り、指導・支援に当たるなど早期解決に努めました。

現在は、いじめの行為がやんでおりますが、その状態が3か月に達していないため、経過観察中となっております。引き続きしっかりと様子を見てまいります。

不登校の件数は、ゼロ件でございました。

口頭の報告になりますが、令和3年度1学期におきますストップイットの利用件数は、相談件数6件となっております。6件の内訳は3件が友達が嫌がらせをされている相談、もう3件は自分の嫌がらせについての相談でございました。

説明は以上でございます。

○柿本 続いて、説明のほう続けたいと思います。

教育長 新井青少年相談室長。

○新井 それでは、3ページ、市立小中学校における不登校児童生徒数についてご報告いたします。

相談室長 令和3年度、学年・月別、長期欠席者の表をご覧ください。

今回は、コロナウイルス感染症に起因する欠席も出席停止として扱うことから、長欠欠席者と出席停止者を分けて数字を算出いたしました。

表の見方でございますが、例えば小学校1年生の4月を見ていただくと、長期欠席者数は4名で、出席停止者数は7名ということになります。そういった形で見させていただきますと、令和3年度は4月から7月の小学校の長期欠席者数は、延べ284名、出席停止者数は延べ517名という結果となりました。

昨年度の令和2年度は4月、5月に授業がなかったこと、また、6月は分散登校であったことから単純に比較することはできません。

したがって、令和元年度の数字で比較してみると、令和元年度の同時期は、小学校の長期欠席者数は延べ283名、令和3年度の長期欠席者数は延べ284名ということで1名の増となっております。

また、中学校の長期欠席者数は、令和元年度の同時期は延べ670名、令和3年度は延べ629名で41名の減となっております。新型コロナウイルスがまだまだ猛威を振るっております。2学期も1学期同様に欠席状況の推移を注視していきたいと思っております。

続きまして、市立小・中学校における児童・生徒の長期欠席になったきっかけ、様子についてご報告いたします。4ページをご覧ください。

長期欠席になったきっかけは、小学校、中学校ともに家庭環境の問題、その他本人に係る状況、無気力によるものが多かったです。その中でも、小学校では家庭環境の問題によるものがきっかけとなることが一番多く、中学校になると家庭環境の問題も多くありますが、それ以上にその他本人に係る状況によるものが多くなっております。

令和元年度と比較してみますと、その他本人に係る状況と無気力、情緒的混乱といった生徒本人の心が原因である項目の数字が大きく増加しており、特に中学校で比べてみますと、その傾向が顕著に表れております。これは新型コロナウイルス感染症対策のため、学校行事がなくなったり、部活動が制限されたりといった生徒が期待していたものがなくなってしまうなどといったことが大きな原因であると考えられます。

現在は、私たち大人も含め思うようなことができなかつたり、行動が制限されたりと自由な生活を送ることができない状況にあります。今後もこの状況が続くことが十分考えられるので、子どもたちにもさらにストレスが大きくかかってくるのが考えられ、心配でございます。

続きまして、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。5ページをご覧ください。

令和3年度1学期は、昨年度の1学期と比べ電話相談数、来室相談数ともに大きく増加し、結果としては教育相談の受理件数は231件となり、昨年度と比べ114件の増加となりました。理由は、昨年度の1学期は学校が休校や分散登校になっていたことや、青少年相談室の職員の勤務が1時期3分の1体制となったことなどが上げられます。

相談内容として最も多かった用途は、性格・行動上の問題で78件あります。その次に、不登校の相談で56件ございました。前学期同様に、コロナ禍の状況で保護者も子どもも心配事を抱えている割合が増えていることを感じております。

ひきこもりについての相談が1件ございました。生活援護課が相談先の1つとして青少年相談室につないだケースです。相談者は18歳の男性で、内容は高校を中退し、それ以後外部との関わりはほぼなし、日常ではゲームを通じた人間関係が主であると。父との関係は良好、新しいところに行くことやどこかに電話をすることなどは、苦手意識があるとのことでした。

どの相談につきましても、青少年相談室では相談者に寄り添いながら丁寧に対応することを心がけております。

続きまして、青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。6ページをご覧ください。

令和3年度4月から7月にかけて実施した補導実施回数は105回で、補導従事者は延べ330名でした。補導内容は暴走行為と交通違反が78件、その他が6件でした。その他の6件につきましては、不適切な行動で人通りの多い路上に座り込み、カップラーメンを食べていたが2件、引地台公園内のため池で泳いでいたものが4件でございます。

街頭補導を行う中で気づいたことは、近年の状況どおり、自転車乗車中のスマートフォンの操作や2人乗りが主であります。公道でのスケートボードも散見されました。昨年度の同時期と比較いたしますと、本年度は補導数の合計が増加しておりますが、これは昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小・中学校一斉臨時休業や補導活動停止といった対応を取ったことや、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の影響を受けて外出を控えたことが原因であると考えられます。

次に、教育支援教室、まほろば教室の通室状況についてご報告いたします。7ページをご覧ください。

1学期はいまだに新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、通室生の人数は徐々に増え始めて来ております。昨年度に引き続き教室では家庭の検温をはじめ、ソーシャルディスタンスと消毒、換気を徹底し、個別に対応してまいりました。行事等まだまだ実施できないこともあります。市内の小・中学校に合わせながらできる範囲で実施していきたいと思っております。

引き続き、学校と連携して安全や健康に配慮しながら、児童・生徒の支援をしてまいります。

報告は以上でございます。

○柿本
教育長
○佐藤
教育総務
課長

はい、報告を続けます。

佐藤教育総務課長。

8ページをお開きください。

教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情についてでございます。

令和3年度の4月から7月ということで、一覧表にまとめておりますが、件数といたしましては、28件ございました。細かい報告につきましては割愛させていただきますが、苦情の概要のみご報告いたします。

まず1つ目です。特別支援級の担任のヘルパーに対する言動に不信感があるについての苦情でございます。

2番目、部活動の騒音、登下校のマナー。マナーが悪いとの訴えでございました。

3番目が髪型について。なぜ2ブロックが禁止になるのか、納得のい

く説明がしてほしいというような訴えでございます。

4 番目、放課後の活動を認めてほしかったとの訴えでございます。支援級の先生の言動についての苦情でございました。

5 番目、集団登校について等々様々なご意見が、5 番目ではございません。

6 番目、髪型について。なぜ2ブロックが禁止になるのかということで、教員が適切に説明してほしいというような訴えでございました。

7 番目、入部したい部の、顧問の指導について。こちらについては、顧問の言動に対する苦情でございました。

10 ページをお開きください。

8 番目、6 年担任の乱暴な限度について。言動に対する苦情でございました。

9 番目、学校での S o c i a l D i s t a n c e についての訴え。

10 番目が教員の不祥事、歴史への認識。ここは様々なちよつとご意見がございました。

11 番目、生徒が自宅をのぞくというような訴えもございました。

12 番目、担任の先生の指導について。言動に対する苦情でございます。

13 番目、バレー部活動の活動方針について。上級生の行き過ぎた指導を顧問は把握しているのかとの問合せがございました。

14 番目、近所の公道で遊ぶ親子について。学校に伝えてほしいというようなことでございます。

15 番目、交通マナーについてということで、生徒や保護者に対する苦情でございます。

16 番目、部活動の指導についての問合せ。

17 番目、騒音についての苦情でございます。

18 番目、水泳の授業について。担任の言動に対する苦情でございます。

19 番目、学校が地域住民を不審者扱いし、人権侵害をしている件についての訴えがございました。

20 番目、小中学生がスケボーで遊んでいる件について。非常に危険であるということで注意喚起すべきというような訴えでございます。

21 番目、部活がきついと訴えた子どもがいます。

22 番目、コミュニティーバスの中でのマナーが悪い。教員らしき人への苦情ということがありました。

23 番目、担任の先生の指導について。これも言動に対する苦情でござ

ざいます。

24番目、マスクせず、広がって歩行しているという中学生に対する苦情でございます。

そして25と26につきましては、新聞報道についてということで、報道に対する内容の問合せでございました。

そして27と28については、学校開放について。事業を再開してほしいというふうな訴えでございまして、28件ございます。

以上でございしますが、問合せ単位につきましては指導室が26件、青少年相談室が2件でございました。苦情等の問合せ、意見等につきましては、いずれも指導室及び青少年相談室において適切に傾聴し、事実確認を行った上で理解を求める対応や、また是正すべき事案については適正に指導、あるいは対処に努めたところでございます。

私からは以上でございします。

○柿本 教育長 ただいまの報告に対しまして、もし質疑、ご意見ございましたら、一括でお願いしたいと思ひます。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。前田委員。

○前田 委員 最初に、1ページのいじめのところなのですが、気になったところがたくさんあるのですが、特にSNS利用の低年齢化というところが気になりました。そこで、未然防止のために、ここに書いてあるのですが、情報モラル教育や家庭の啓発等と書いてあるのですが、特に教育委員会の対応としてどのようなことを具体的に、今のところ考えていらっしゃるのか、それからこれからやっいていこうと思ひていらっしゃるかということであれば、お願いしたいと思ひます。

それから、3ページ目の出席停止のところなのですが、コロナに関する出席停止、固定された児童・生徒がずっと欠席されているのかな、どうなのかなということで、もしそうだったらその児童・生徒にどのような対応をされているのかということを知りたいというのが1点。

最後に、もう1点、4ページ、長欠のところなのですが、コロナに関するところで、コロナの影響により期待していた行事がなくなったことや、生活リズムの乱れとかの問題が長欠につながっているということなのですが、これも早め早めに対応策を考えていかなきゃいけないのではないのかなと思ひます。今後どのように考えていらっしゃるのか、対応策を聞きたいと思ひます。

以上です。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 では、1 ページ目のネット関係のところでのこれからの、特に小学生が増えている中での今後の指導ということで、高井指導室長、何かございますか。

 どうぞ。

○高 井 情報モラル教育に関しましては、1 人 1 台端末の導入にも伴いまして、子どもたちに上手に使っていくという方法を授業、道徳であるとか、ほかのその他の場面を利用しまして適切に指導しておりますが、家庭への啓発というところですね、より一層力をいこうというふうには考えております。

 家庭で情報機器を使うというふうなことに對しまして、少しご協力をしていただいて、学校と地域、家庭というところで、子どもたちに対する情報モラル教育を啓発していければというふうに考えております。

 以上です。

○柿 本 繰り返しやるしかないという考えにはなると思います。

教育長 では、続きまして、3 ページの長期欠席、出席停止ですね、出席停止のほうについて、1 人の人が長く欠席しているのかということと、あとはそうした子どもたちが不登校のほうに移っていくというふうな可能性はないのかというふうなことだと思えます。

 新井青少年相談室長。

○新 井 はい、よろしくお願ひいたします。

青少年 今言われたとおり、出席停止者数は100人、200人台ということで非常に多いところがございます。延べ人数というところですので、このコロナのところは固定化されているということが現状でございます。

 対策につきましてなんですけれども、担任が丁寧に電話、家庭訪問を通して声かけをしているということが1つ、それから感染対策をしっかり学校では取って対応しているということをアナウンスしていることが1つ、それから今後ではございますが、情報機器をうまく活用しながら、コロナで学校になかなか足が向かない子どもたちに対しても、そのところでオンラインをつなぎながら対応できたら、いっていただけいいかなというふうな今後の対応、対策は思っているところがございます。

 以上です。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 この不登校の出席停止になりました、例えば家庭内での濃厚接触者になりますと、2 週間とか長期的に駄目というふうなことが保健所のほう

から指導されますので、どうしても長期化していくといったような傾向も一方が一部ではあるということでございます。

では、最後に、4ページ目のところで、生活リズムの乱れということ
でコロナを背景にということだったが、もし何かこれに対しての方策
があればということでご質問でした。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい、新井青少年相談室長。

○新井
青少年
相談室長

先ほどのダブってしまうところもあるんですが、コロナの対応といた
しましては、感染症対策やそれから保護者への声の投げかけ、それから
オンラインとかというところを考えておりますけれども、もう一つ、こ
このところでやはり生活リズムというところが非常に子どもたちコロナ
の関係上、コロナの問題非常に大きくなってきているということが上げ
られております。

これにつきましては、コロナ対策以前の問題でどうしてもそういった
ところへ、特に中学生になるとそこが原因で不登校になる子というのが
非常に多いところでございます。そこで、それに対してもう一度学校の
ほうに、今後、青少年相談室のほうでもう1回お話をさせていただい
て、不登校についてもう1回考えていこうというような取組を今行おう
と思っているところでございます。9月あたりから実際に動き始めてい
きたいと思っております。

以上でございます。

○柿本
教育長

ほか、いかがでしょうか。

森園委員、お願いいたします。

○森園
委員

意見です。今のいじめに関連するんですけれども、4ページの非常に
多いのが心の問題、無気力とか情緒的混乱、その他本人に係る状況、非
常に心の問題が多いということですのでけれども、今こういうコロナの状態
なので、その辺の不安がここに表れていることも大きな要因であるとい
うことも言えますけれども、ここのところずっと無気力とか、情緒的混
乱が中学生になると二、三年ずっと心がこういうふうになくなって
いるんですね、不登校。それでまたどんどん卒業しちゃってもなおかつ、そ
の状況は変わっていないんです。

だから、もちろんコロナによる部分でも増強した部分もありますが、
基本的にここの部分、これから生活リズムをきちんとするような対応を
なさるっておっしゃっていただきましたけれども、インターネットを使
ってどうのこうのということも、もちろん最新の機器としてすばらしい

ことだと思いますが、もっと何か相手が訴えかけるような部分の施策が必要ではないかと私も思っております。

それが1点と、2点目は、この間も申し上げましたけれども、ひきこもりの相談があった。たった1件あった。でも、それに対して18歳で中退だということであるんだけれども、非常に適切な対応と丁寧な部分、やり取りをしてくださったというご報告を受けました。

本当にこんな形で行政も横割り、縦割りがありますけれども、あったら相談に関しては、今後丁寧な対応をということをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○柿本 はい、ご意見ありがとうございました。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

どうぞ。

○青蔭 教育委員会が受け付けた小中学校に関する苦情の件でございますが、ごめんなさい、時間がなくて全部読み切っていないんですけれども、どうも18番、水泳授業のことについて、コロナ問題が心の云々って書いてあって、感染が心の問題で防げるんだなんてことをのたもうた先生がいらっしゃるということをお伺いしまして、この先生の人間としての問題、世界中がこれだけ困惑して、これだけ毎日毎日その他の方々がこれなのに「コロナなんか気にするな、心の問題だ」と言われたということですが、本当に申し訳ございませんが、こんな先生が大和市にいるかと思うと情けない。どれほど世界中の方々が、日本の著名な方々がどれほど努力して、どれほど心を砕いているか、学校だけじゃなくて指導室も、相当これだけ時間とお金をかけて生徒のためを思ってありとあらゆることをしているじゃありませんか。

それを現場の先生が心の問題と言ったという。この先生に会いたい。あなたコロナ感染は心の問題で改善するんだ。あなたがもしかかったら、あなたの心はどうなんだということを、全部読み切ってなくて申し訳ございません。1つのことを取れば、先生が子どもに対してこんな発言をのたまったということが、教育長、恥ずかしいと思ってください。あなたの部下に、あなたの配下にこういう人間がおるんだ。

これは本当に恥ずかしいですが、こんなことを私たちがここでなんだかんだと、いつも毎回集まってここで話している。最後のほうに、何だか、「教育委員の方の権限が強いので」とありますが、そうじゃない、何をもって子どもたちの健康管理をして、何に主眼点を置いて。誰これ、呼んで来てください。

そうじゃない、そうでしょう、どこの課であっても、大和市内の感染を防ぐためにどれほど努力しているんですか。そういう観点が違った答えをするから、市民が怒るんだ。非常に私は今日これ、申し訳ございません。全部読み切ってなくて申し訳ございませんが、感染を心の問題だっただけのたまった教諭がいるということは、本当に、何て、憤りを僕はどこへ持っていきやいいんですか。

教育委員会という制度があって、教育長がいて、学校長がいて、それぞれの学校を出て教員になってきているのに、この方は新聞を読んだり等々はしているんですかね。心の問題でコロナ感染が収束を迎えるなら、こんな簡単なことはありませんよ。これを子どもたちに向かって、この彼が言ったということ、私は本当に申し訳ございませんが、今までここで座ってきたことが何も、何も生きていないということが、何ですか、これは。

本当に恥ずかしい。これが学校の教員だという、生徒から先生と、先生と呼ばれていること自体が、こんな恥ずかしいことはない、これは本当に我々一同、こうして一生懸命なさっている方々に対しても、非礼ですよ。こんなよろしくない先生がおられたということに対して、本当に恥ずかしいんですが、ここに身を置くこと自体がいささか……

ああ、心の整理を何とかしようかなと思っておりますので、教育長、もう一度学校長から、これだけ世界中が、経済が破綻する大変なときになったのに、心の問題でコロナが解決すべきなんて、こういう、申し訳ございませんが、戦後のいろいろなことが大和魂で解決できるようなことも、これに匹敵。本当に恥ずかしいですが、時代錯誤も甚だしいので、こんなことをのたまう先生が今いるってこと自体が本当に恥ずかしいなと思っております。

ぜひ名前を上げて、私はお会いしたいですね。私、マスコミにも全部訴えたい。こんな教員が大和にいるということ自体が、本当に情けない。本当にここに座っていること自体が、何だというふうに思います。

ぜひもっと子どもたちに寄り添うと、ずっとやってきたじゃありませんか。それを寄り添うどころか、心にぐさりと刃物でも刺したような発言をするということが、いささか教員としての資質を問うべき事件ではないかなと思っておりますが、教育長の所見をお伺いしたいです。

○柿 本
教育長

おっしゃるとおりだと思います。我々も内側でこれを報告したときに非常に問題にして、学校長のほうにも指導して、まず、これは個人の問題だけではなくて、学校全体としてこうした言葉をどう受け止めていくのか、コロナのことだけではなくて、子どもの心に、今、青蔭委員から

もお話がありましたが、どのように寄り添っていくのか、特に先ほど新井青少年相談室長のほうからもございましたが、子どもたちの心は今コロナの中で非常に苦しい思いをしている。お子さんだけではなくて非常に家族自体も苦しい思いをしている中で、学校がどのようなケアをしていくのかということが、これから大きな課題でございます。

そうした意味で、このことは非常に許されることのない言葉だというふうに持っております。そうした意味で、学校長のほうからこれは個人の問題ではなくて、学校の職員全体がこの事態の重さを受け止めるようにというふうな指導をいたしました。これからも、今後もしてまいりたいというふうに思っております。

- 青 蔭 委員 直接この方は教育長、呼んで話をするという事を考えていますか。
- 柿 本 教育長 いや、今現在は考えておりませんが、もし要望があれば、それは行いたいと思っております。
- 青 蔭 委員 ここへ出してください。
- 柿 本 教育長 それはまた、では、ちょっと考えた上でご相談させていただきたいと思っております。
- 青 蔭 委員 提案させていただきます。
- 柿 本 教育長 ほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは、報告の最後に学校のトイレへの生理用品の設置についてということで報告がございます。
佐藤保健給食課長。
- 佐 藤 保健給食 課 長 その他報告の資料をご覧ください。
「学校のトイレへの生理用品の設置について」、状況についてご説明いたします。

コロナ禍において経済的な理由等により生理用品の入手な困難な児童・生徒を支援するため、市立小・中学校の女子トイレに生理用品を設置しております。設置場所、設置期間、実施方法等については、こちらの記載のとおりでございます。

4番の利用状況でございますが、こちらにつきましては、3か月間の利用状況をまとめたものになっております。7月分につきましては、夏休み等がある関係で利用数が若干減っているというふうに思われます。

3か月の合計でございますが、小・中学校合わせて3,402枚の使

用があったということでございます。

引き続き、裏面をご覧くださいと思います。

こちらは、各学校別の利用状況になっております。総数の内訳、各学校別の月ごとの内訳ということで記載をさせていただいております。

なお、引き続き状況につきましては、2学期以降も利用の状況等を確認してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○柿本 教育長 はい、どうぞ、お願いいたします。

○青蔭 委員 この点について私、発案をいたしまして意見を述べさせていただいた人間にとっては、対応なさっていただいて大変嬉しく思います。市長さん、そういうふうに嬉しく思っています。これだけの枚数が実際子どもたちにとって有意義なものであったということに対して、大変嬉しく思います。

ただ、若干、ちょっとゼロというところがありましたので、これについて何か分かることがありましたら、よろしくお願いします。

○柿本 教育長 この点について、はい。
佐藤保健給食課長。

○佐藤 保健給食課長 学校のほうに確認をしてまいりましたが、こちらの学校につきましても、トイレのほうも確認をしましてきちんと設置をされていることも確認をしてまいりました。

また、学校からの周知に対しても、学校だより等で保護者には周知をしておりますし、また、それと合わせてクラスでも、担任の先生が女子だけ、男女別に個別に内容について説明をしたというようなことでもお伺いしておりますので、一応きちんとやられているということではあると思います。

やはり小学生につきましては、成長の段階等の状況もあるということで、やはりちょっと枚数が少なくなっているような状況があるのかなというふうに思います。

あと学校別でも、人数とかトイレの設置箇所数にばらつきがございますので、そのあたりもこうした、何というか、数のばらつきに影響したりしているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○柿本 教育長 （「補足させていただきたいと思います」の声あり）
はい、部長。

○前嶋 今回、このような形で立証させていただいて、多くの利用があつてお

教育部長 困りの方がいらっしゃる中、今までこれできていなかったというところは、1つ改めて反省も必要だったのかなと思います。世の中の流れというところもこういうところに日があたってきて、そういう点ではよかったのかなと思っているところでございます。

若干ばらつき等がございますが、先ほど保健給食課長申し上げましたとおり、各校ですっかり周知をしているということが確認をできておりますので、より一層またこれが定期的にそういうことを、我々のほうからも各位に周知をいたしまして、引き続きお困りのことがないような形で、生徒・児童が困ることのないように、周知をしっかりと我々の方からもしてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○青 蔭 よろしく願いいたします。

委員

○柿 本 設置だけではなくて、体のことですから、子どもたちへの保健指導を常に重ねながらまた進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○青 蔭 お願いいたします。

委員

○柿 本 予定されております報告は以上でございますが、ほかに何か事務局からよろしいでしょうか。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせいたします。

9月定例会は9月29日、水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

閉会 午前 11時59分